

森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について

- ◆第3期森林税は、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（以下、「基本方針」）」に則って、事業を進めているが、期間中に発生した新たな課題等に対しては、必要に応じて制度・事業の見直し等を行い、対応しているところ。
- ◆今年度は、下記の課題について県民会議等の意見を聴きながら検討し、必要に応じて基本方針の見直し等を行った上で、令和3年度以降の効果的な事業執行につなげる。

課題1 みんなで支える里山整備事業（防災・減災）の進捗について

- 令和元年度第2回県民会議(R元.11.13)では、R元に1,335haの間伐の実施を見込み、R2~R4に950ha/年の間伐を実施することで、基本方針に掲げた目標(4,300ha)を達成できる見通しとしていた。
- R元の間伐は803haにとどまったため、目標達成にはR2に950ha、R3~R4に1,216ha/年の間伐が必要。(表参照)

表 みんなで支える里山整備事業による間伐の見通し(単位:ha)

	H30	R元	R2	R3	R4	合計
R元.11時点の見通し	115	1,335	(950)	(950)	(950)	4,300
現在の見通し	115	803	(950)	(1,216)	(1,216)	4,300

※R2以降は、目標達成に必要な間伐面積

- R3以降の1,216haの間伐は、R元実績(803ha)の1.5倍に相当する規模であることから、現場の実態等を踏まえた実行可能性の検証が必要。
- 次回県民会議では、実行可能性を検証した上でR2以降の間伐見通しを提示し、意見聴取を予定。

課題2 新型コロナウイルス感染症による県内林業・木材産業への影響について

- 新型コロナウイルス感染症により、県内の林業や木材産業においても、木材流通の停滞や価格の下落などの影響が生じ始めている状況。
- 現在は、木材生産を伴わない事業(森林税活用事業含む)の積極的な活用を林業事業者等に周知しているところ。(資料8-1、8-2参照)
- 今後の森林整備を進めるうえで、県内林業・木材産業における事業の継続や雇用の維持は重要な課題。
- 今後は、関係者や地域のニーズ等を踏まえ、必要に応じて森林税を活用した支援策を検討する。

課題3 基本方針の活用事業一斉点検について

- R2は、第3期森林税5年間の中間年に当たることから、基本方針に示した目標の達成に向け、基本方針のうち森林づくり県民税活用事業に記載されている事項の一斉点検を実施している。(現行の森林づくり県民税活用事業一覧は、資料8-3参照)
- 一斉点検の結果、基本方針策定当時の状況変化等の理由により、止むを得ず内容の変更等の必要が生じた場合は、次回県民会議で意見聴取を予定。
- 例えば、みんなで支える里山整備事業(ライフライン等保全対策)は、R元年度末時点で実績が目標を超過していることから、今後の目標の設定の考え方について、今年度中に整理する。

事業名	目標値	R元年度末 実績値
みんなで支える里山整備事業 (ライフライン等保全対策)	概ね55箇所程度/5年間	63箇所